

平成 21 年度第 2 回磐田市遠江国分寺跡整備委員会議事要録

1. 日 時 平成 22 年 3 月 20 日 (土) 14:30~16:00

2. 場 所 ワークピア磐田 視聴覚室

3. 出席者 ①整備委員：8名

②助言：静岡県教育委員会文化課主席指導主事 1名

③事務局：教育長、教育委員会事務局長、職員 6名

④傍聴：13名

4. 議事要旨

(1) 教育長あいさつ

(2) 遠江国分寺跡整備委員長あいさつ

(3) 議題 1 今年度事業について

①指定地公有地化（事務局）

今年度、遠江国分寺跡の国史跡指定地のうち約 150 m²弱について買い上げを行い、公有化率は 85.5% となった。

②発掘調査（事務局）

発掘調査、現地説明会、土層剥ぎ取りについて説明。

・発掘調査：今年度の調査のようすがわかるイラストをスライド上映しながら説明。

・現地説明会：平成 22 年 1 月 17 日に実施。240 名の見学者があった。

・土層剥ぎ取り：基壇版築のようすや木装基壇であることが明瞭に確認できる塔基壇の断面、金堂基壇の断面の土層剥ぎ取りを実施。塔の剥ぎ取りを委員会場に持ち込み披露。

[主な質疑]

Q おおよそ 4 年間発掘をし、おおよそ終わったということだった、主な建物は分かったのとのことだが、一番大事な井戸とかトイレなどは検出する可能性があるのか。

A 今のところ建物を中心に調べていて、明らかにトイレなどの遺構は確認していない。今は、寺の一番中心的な建物を発掘しており、生活に関するものは周辺部分に存在することになるので、今まで掘ったところより、北側やさらに北側になると検出される可能性が高い。

(4) 議題 2 来年度事業について

①発掘調査（事務局）

平成 18 年度～21 年度の 4 ヶ年の調査がまとまった調査だが、来年度補足調査を予定している。来年度については、塔の追加調査、回廊東側の調査を行い、可能であれば南側の築地塀の調査を行う予定でいいきたい。また、正式な発掘調査報告書の刊行に向け、調査で出土した瓦や土器などの遺物の基礎整理作業もすすめていきたい。

②整備計画策定にむけて（事務局）

基本計画策定にむけての段取りを説明。平成 17 年度に整備基本構想を策定し、次は整備基本計

画の策定へと進んでいく。23年度に計画の策定を考えている。事務局で検討案を提示し、それを基に、整備委員会で委員からの意見をいただきながら前へ進めていくものである。

[主な質疑]

- Q 資料館の整備計画は、先になってしまったのは承知しているが、国分寺跡には仮設トイレしかないため、以前から国分寺の見学に来られた方が市役所の通用口から入ってトイレを利用することもあり、不便な部分がある。添付資料のなかにトイレ設置の記述があるが、トイレ設置の具体的な検討をしていくということか。
- A 今すぐ検討ということではない。もちろんトイレ設置は必要と考えているが、全体の整備計画を作らないと、トイレの設置箇所なども決まらない。
- Q 国分寺は現実的には市民の間でまだまだ知られていない。国分寺が新市のシンボルとなつていくために国分寺まつりが毎年行われているが、まだ理解が足りないと思う。市のほうで、整備委員会での計画案やその課程で市民にアイデアを募ったり、市民の意見を生かしていくなど、市民全員が参加できるような工夫をしてもらえないか。
- A 国分寺の周知の面では、毎年中学1年生に「遠江国分寺」という副読本を配布することにしたが、これを続けていくことで中学生への周知をはかることができると考えている。また、市のホームページに「国分寺整備」のページをつくり、そこに整備に関するニュースを掲載するようにしている。しかし、この方法ではパソコンを使わない方への周知としては不十分であり、さまざまな情報提供の方法を今後も考えていくつもりでいる。また、平成18年度にワークショップを行い、多くの市民の方からさまざまな良いアイデアをいただいた。これらのアイデアは、今度の整備計画策定の際の素材として生かしていきたいと考えている。
- Q 整備委員会で検討するエリアは史跡公園エリアと考えてよいのか。
- A 史跡公園を含む、国史跡として指定された部分が整備対象と考えてもらってよい。ただし、国分寺は、国府や東海道や府八幡宮などがあっての国分寺であり、これらも視野にいれつつどう整備するかを考えていくことになる。
- Q 第1回の整備委員会では、整備の工程表が資料にあったが、今日の説明で整備基本計画が23年度になるという話だが、その他の事業が工程表の中でどう変わっていくのか。
- A 整備基本計画がずれれば全体の事業計画も1年ずつずれていくことになるが、現段階では財政状況が年度ごとに予断を許さない状態であり、その時々の状況に応じ年度毎に工程を見直していくことになる。

[委員より]

- ・整備計画を作っていくうえで重要なのは、遠江国分寺は国の特別史跡であり、史跡公園である、普通の公園ではない。歴史的な検証をするのが史跡公園の目的であり、歴史教材として役にたつものでなくてはならない。その立場は最低限守らなくてはいけない。遠江国分寺跡整備委員会はそのために存在する。遠江国分寺跡を歴史教材としてしっかりしたものにしなければいけないというのがこの委員会の立場と考えている。
- ・ガイダンス施設はぜひ必要な施設と考えるが、実際に他の史跡を見学すると、ガイダンス施設というのは大変な経費がかかるし、内容をどれだけ充実させて展示できるかなどさまざまな問題がある。遠江国分寺は市庁舎が目の前にある、何とかそこを利用して

するなどしてコスト削減してできないだろうか。

- 市庁舎が目の前にある遺跡は他にはない、そのメリットを利用しない手はない。現在の市庁舎は高いところから遺跡を見ることができる位置にあり、そのような立地を生かして史跡を検証していく方法は当然考えてもよい。

[県オブザーバーより]

現地説明会に240名もの見学者があったのは、さすが特別史跡であり、市民のみなさんの関心が高いことがわかる。今後、整備計画を作っていくうえで、2点ほど助言をしたい。もう少し進んだ段階でよいが、市民や若い世代にアンケートをとるなどして、そのような人々の意見を取り込んで計画へと反映させていくこと、もう1点は史跡単体として整備するのは財政的に限りがある、文化財としての整備にとどまらず、観光的な資源や都市計画などの市の上位計画との整合性を取ること、他部局との連携で検討するのがよいと考える。